

お知らせ

全国麺類生活衛生同業組合連合会
一般社団法人日本麺類業団体連合会

「蕎麦鑑定士」認定制度運営主体変更について

平成24年度より当連合会で実施してまいりました「蕎麦鑑定士」認定制度につきましても、諸般の事情により、本年度から運営主体が「日本蕎麦保存会」（片山虎之介会長）に変更となりました。

なお、今後「蕎麦鑑定士」のお問い合わせにつきましては、下記へお願いいたします。

よろしくお願い申し上げます。

【今後の「蕎麦鑑定士」認定制度のお問い合わせ先】

E-mail soba-kanteishi@nifty.com

電 話 048-480-7070（日本蕎麦保存会 事務局）